



12月4日から12月10日は 「第74回人権週間」です

長野県では一人ひとりの個性や多様性を尊重し、すべての人が互いに支え合いながら共に生きる「人権が尊重される長野県」をめざし、「人権週間」に合わせて啓発活動を実施します。

1 期 間
令和4年12月4日(日)から12月10日(土)

2 啓発活動

◆ 長野県人権フェスティバル2022

(1) 日 時

令和4年12月10日(土) 午後1時から4時10分

(2) 開催方法

YouTubeによるインターネット配信

※アーカイブ配信(令和4年12月23日(金)から令和5年2月28日(火))

※イベントの詳細は別紙をご覧ください。

https://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/jinken_festival2022.html

(3) 内 容

- ・全国中学生人権作文コンテスト長野県大会 入賞者紹介、朗読
- ・令和4年度人権意識の高揚を目指すポスター・4コマ漫画 入賞作品紹介
- ・講演会「SDGsと人権」をテーマにクイズ形式で楽しくレクチャー(相川 美菜子 氏)
- ・パネルディスカッション「犯罪被害に遭われた方々の人権を守るためには」



【講師：相川 美菜子 氏】

◆ 企画展「ハンセン病問題を考える」

(1) 期 間

令和4年12月3日(土)から12月25日(日)(月曜休館)

※開館は午前9時から午後4時(入館は午後3時30分まで)

(2) 展示場所

長野県人権啓発センター

※長野県千曲市屋代260-6 県立歴史館内

(3) 内 容

- ・パネル展示(国立ハンセン病資料館 所蔵写真)
- ・資料展示(国立ハンセン病資料館 写真集)
- ・映像上映(長野県制作DVD「ただいたま、おかえり。」ほか)



【人権啓発ポスター：「隔離の歴史を知る」】

※我が国では、世界人権宣言が採択された12月10日(人権デー)を最終日とする一週間を「人権週間」と定めており、期間中、毎年全国各地で様々な人権啓発活動が行われます。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

県民文化部人権・男女共同参画課
 (課長)平林 正枝 (担当)村松 弘崇
 電話 026-235-7106 (直通)
 026-232-0111 (代表) 内線 3745
 FAX 026-235-7389
 E-mail n-jinken@pref.nagano.lg.jp